



日高山脈博物館だより

HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

日高山脈博物館は「ジオ・ミュージアム」道内唯一の地質と岩石の登録博物館！ 通算 第62号 2020.6.

博物館の開館と新型コロナウイルス対策について

さまざまな対策をとりつつ、開館しています。(5月31日現在)

当館は、新型コロナウイルス関係の報道があつてから、消毒液の設置や清掃強化などの対策を行ないつつ開館していました。

4月20日からは、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」ならびに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止の観点に基づき、臨時休館をしておりましたが、5月28日より、開館しています。一部の展示等には、制限がありますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

当館としても、対策には限りがある中での開館となっており、積極的なご来館を呼び掛けられる状況ではないと考えています。このような状況ではありますが、ご来館にあたっては、当館における感染予防対策およびご来館される皆さまへのお願いをご一読いただき、ご理解とご協力のほど、なにとぞよろしくお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止の観点に基づき、日高山脈ネイチャーセミナー2020などの当館の主催事業につきましても、現在、開催の可否を含め、事業内容の変更(例えば、時間の短縮、移動方法、参加受入人数の縮小、開催地の変更など)を検討しているところです。事業内容の変更、開催の可否等につきましては、当館ホームページでもお知らせします。

まだまだ予断を許さない状況ではありますが、当館は当館として、状況に応じて対策を講じ、博物館活動を充実させていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

(令和2年5月31日現在)

日高山脈博物館では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下の対策を実施いたします。

- ・受付または玄関に消毒液を設置し、洗面所には液体石けんを備えております。
- ・館内のドア、手すり、エレベーター、トイレなど多くの来館者がお手を触れられる箇所は、消毒液などによる清掃を強化するとともに、清掃頻度を増やします。
- ・館内は定期的または常時、換気をおこないます。
- ・職員はマスク着用の上でご案内いたします。また、こまめな手洗いをするとともに、健康管理に努めます。
- ・展示室内の過度な混雑緩和など、状況に応じて入館・入室・長期滞在の制限をかけさせていただくなど、館内環境に配慮します。

【ご来館の皆様へのお願い】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当館の実施する対策にご協力をお願いいたします。

●以下の方は、ご来館をお控え下さいますよう、ご協力お願い申し上げます。

- ・37.5℃以上の発熱や咳、のどの痛み、くしゃみ、鼻水など風邪の症状がある方。
- ・ご家庭や職場など身近に新型コロナウイルス感染症の感染者、もしくは感染の可能性がある方がいらっしゃる方。
- ・過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある方。
- ・現時点で体調がすぐれない方。
- ・当館が実施する対策にご協力をいただけない方。

●マスクを着用のうえ、飛沫拡散防止にご協力下さい。

- ・マスクが用意できない方は、上着の内側や袖で覆うなどの飛沫拡散防止エチケットに留意し、周りの来館者の方や職員などに飛沫をとばさないよう、ご配慮をお願いします。
- ・近距離での会話は、飛沫感染の恐れがありますので、必ずマスクを着用下さい。
- ・館内での会話は最小限にとどめてくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

●展示物や手すりほかの設備に触れた後など、こまめな手洗いに協力下さい。

- ・洗面所に液体石けん、受付または玄関に消毒液を設置しておりますので、ご利用下さい。

●混雑時の混雑緩和へのご協力をお願いいたします。

- ・展示室が混雑している場合は、他の展示室やロビーをご利用下さい。
- ・展示室内の混雑を緩和するため、やむを得ず、入館制限を行う場合があります。
- ・過度な混雑が見込まれる場合は、入館をお断りする場合があります。
- ・長時間の滞在はご遠慮くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

日高山脈博物館のホームページ上でも掲載しています。こちらでは、写真などがカラーとなっています。ぜひご利用ください。…⇒ ホームページ (<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/site/hmc/>) の新着情報からどうぞ。



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	5件
○死者数	0人
○傷者数	5人

2020年5月31日現在

『危険を予測して、交通事故防止！』

☆7月13日は「飲酒運転根絶の日」です！

○一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という意識を持ち、みんなで力を合わせて、飲酒運転のない安全で安心な社会をつくりましょう！

小樽市で海水浴場帰りの女性4名が死傷し、犠牲となった飲酒運転による交通死亡事故が発生した7月13日を北海道飲酒運転根絶に関する条例で「飲酒運転根絶の日」と定められました。

☆夏の交通安全運動

- 実施期間 7月13日（月）～22日（水）
- 重点項目
 - ・飲酒運転の根絶
 - ・二輪車、自転車乗用中の交通事故防止
 - ・居眠り運転による交通事故防止
 - ・全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの着用



自転車安全利用の五原則

- ・自転車は車道が原則、歩道は例外
- ・車道は左側通行
- ・歩道は歩行者優先、車道よりを徐行
- ・自転車に乗るときは、ヘルメット着用
- ・交通安全ルールを守りましょう



5月15日
富川地区街頭啓発

安全運転のポイント

信号を守る（脇見はしない）
全席シートベルト着用
スピードダウン
交通事故は他人事ではない！

**参加者
募集中**

セーフティラリー北海道2020

- ・実施期間 7月1日(水)～10月31日(土)の4か月間
- ・申込期間 5月1日(金)～6月30日(火)まで
- ・家族の安心と北海道の交通安全のために挑戦してみませんか？
【セーフティラリーのお問い合わせ先】
門別警察署 電話01456-2-0110

**無事故・無違反達成者から
抽選で約5,000人に
賞品が当たる**

お問い合わせ先：日高町役場 住民課 電話 01456-2-6182